

これから家事審判の申立てをされる方

分類	事件名	収入印紙	郵便切手	添付書類
戸籍に関する手続	○ 子の氏の変更許可	子1人につき 800円	84円×1枚	各事件名のリンク先を参照してください。
	◎ 氏の変更許可	800円	郵券一覧表を参照 (PDF:182KB)	
	◎ 名の変更許可	800円		
相続に関する手続	○ 相続放棄申述	申述人1人につき 800円	申述人1人につき 84円×5枚 10円×5枚	
	◎ 相続の承認又は放棄の期間の伸長	申立人1人につき 800円	申立人1人につき 84円×5枚 10円×5枚	
	◎ 遺言書の検認	遺言書1通につき 800円	84円×呼び出す人数分 ×3枚	
その他	◎ 特別代理人選任(利益相反)	子1人につき 800円	郵券一覧表を参照 (PDF:182KB)	

☆[後見制度\(成年後見, 保佐, 補助等\)の手続をされる方はこちらへ](#)

◎[上記以外の審判の申立てをされる方はこちらへ](#) (全国の裁判所共通ページにリンクしています。)

※[別表第2事件](#)(当事者間に争いのある事件)の申立てをされる方は, 調停の申立書を利用してください。

なお, 別表第2事件の申立てをされる方は, 以下の書類も併せて提出してください。

○[送達場所等の届出書](#)(PDF:49KB)